

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	192,628	204,779	210,672	221,391	223,353
経常利益	(百万円)	12,471	12,985	6,432	6,396	7,499
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,332	6,618	2,084	2,120	2,991
包括利益	(百万円)	6,849	5,959	2,423	1,334	3,344
純資産額	(百万円)	109,764	114,579	115,781	115,657	116,779
総資産額	(百万円)	167,793	181,383	181,698	180,875	188,744
1株当たり純資産額	(円)	2,429.93	2,534.30	2,560.85	2,556.27	2,603.52
1株当たり当期純利益金額	(円)	140.68	146.91	46.24	46.95	66.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	140.54	146.67	46.17	46.84	66.78
自己資本比率	(%)	65.2	63.0	63.6	63.8	61.6
自己資本利益率	(%)	5.8	5.8	1.8	1.8	2.6
株価収益率	(倍)	14.5	12.2	45.1	38.3	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,092	12,385	7,424	5,138	10,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,712	9,552	8,427	3,913	4,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,088	1,794	2,293	2,574	2,882
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	24,322	25,574	22,939	21,519	25,176
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,646 (5,250)	1,898 (5,921)	2,187 (6,110)	2,231 (6,733)	2,510 (6,706)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、前連結会計年度(第44期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	137,991	142,154	138,657	75,976	11,143
経常利益 (百万円)	11,326	11,893	4,889	5,868	6,134
当期純利益 (百万円)	6,127	6,158	1,722	3,451	1,840
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	98,219	102,476	102,997	104,883	104,552
総資産額 (百万円)	137,961	147,203	147,967	109,422	106,353
1株当たり純資産額 (円)	2,178.74	2,269.24	2,277.38	2,317.65	2,329.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	136.12	137.19	38.21	76.43	41.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	135.99	136.96	38.16	76.25	41.08
自己資本比率 (%)	71.1	69.5	69.4	95.5	97.9
自己資本利益率 (%)	6.2	6.0	1.7	3.3	1.8
株価収益率 (倍)	15.0	13.1	54.6	23.5	41.9
配当性向 (%)	25.7	25.5	91.6	45.7	85.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	927 (3,683)	958 (4,156)	971 (4,272)	11 (23)	6 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和48年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、昭和61年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンスーツとして当社設立。
昭和49年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
昭和54年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
昭和54年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
昭和55年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
昭和58年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
昭和60年11月	株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
昭和61年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
昭和62年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
昭和63年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
昭和63年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
平成2年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
平成3年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（現・清稜山株式会社、連結子会社）の株式を100%取得。
平成3年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
平成4年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
平成4年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
平成5年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
平成7年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
平成7年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成8年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
平成9年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
平成10年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
平成11年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
平成14年3月	ゼビー業態を廃止。
平成14年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
平成16年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現在社名 ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
平成17年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
平成17年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
平成17年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
平成18年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分95.5%）とする。

年月	概要
平成21年4月 平成22年6月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。 日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。
平成23年5月 平成24年2月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。 中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社（当社持分80%）とする。
平成24年4月 平成24年7月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオコリアを設立（当社持分50%）。 国土観光株式会社（連結子会社）の株式を100%取得。
平成25年11月	株式会社ネクサス（連結子会社）を設立（平成25年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。
平成26年4月 平成27年10月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司（連結子会社）を設立。 純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社33社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ゼビオスポーツエクスプレス ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店）
株式会社ヴィクトリア（連結子会社）	店名	ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店） エル・プレス（アウトドア専門店）
株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）	店名	ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ
株式会社ネクサス（連結子会社）	店名	タケダスポーツ ネクサス

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業及び当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	next（ネクスト） X'tyle（エクスタイル）
その他 ゼビオ株式会社（連結子会社）	店名	X'tyle Vision（エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店

(2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等。

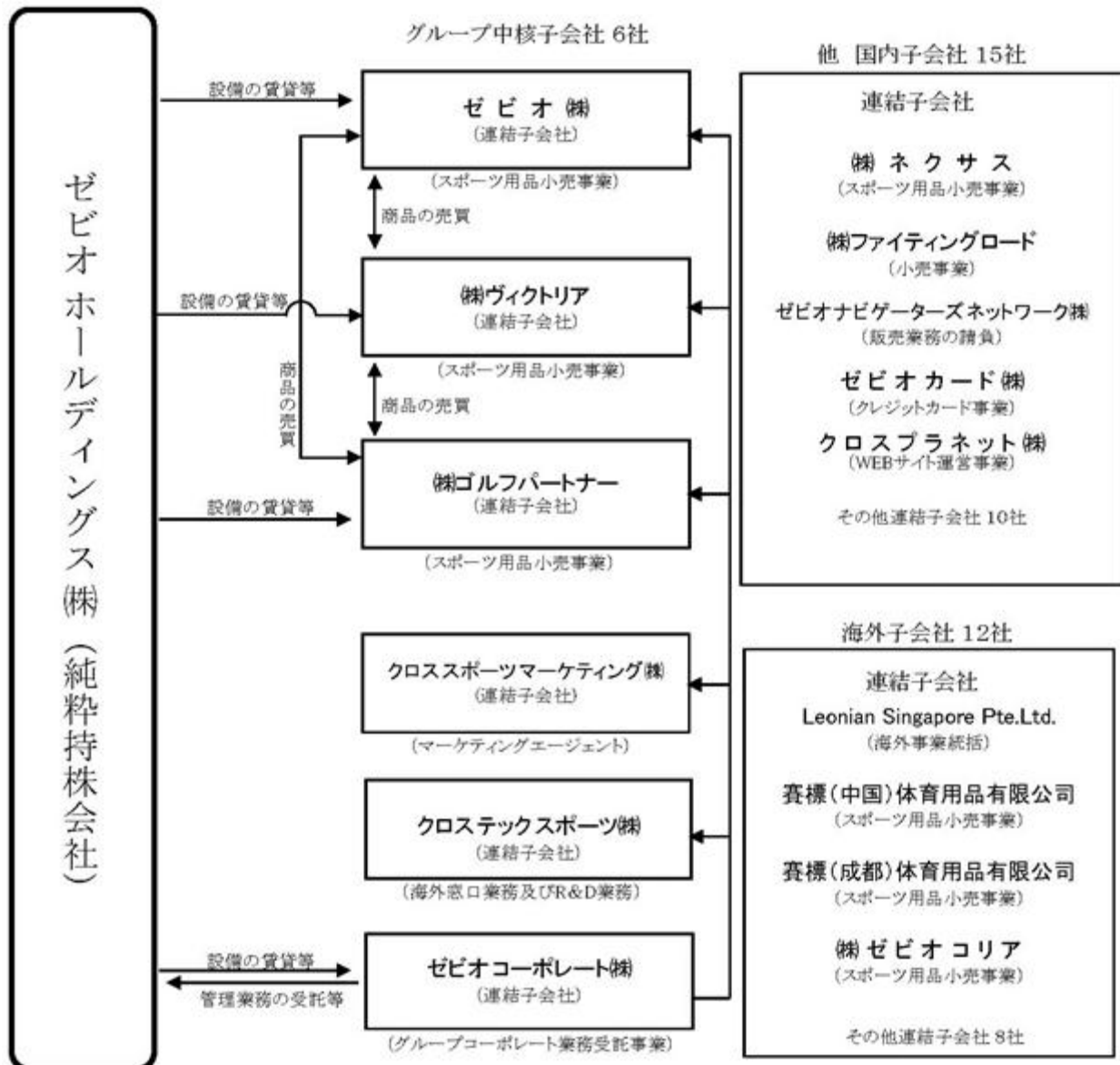
クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等。

ゼビオコーポレート株式会社（連結子会社）

グループコーポレート業務受託事業等。

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 2名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	30	マーケティング エージェント	100.0 (100.0)	-
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任..... 1名
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行っている。 3 役員の兼任..... 1名
㈱ネクサス (注) 6	岩手県盛岡市	250	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
㈱ファイティングロード	大阪府大阪市 平野区	90	小売事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任..... 1名
ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱	福島県郡山市	300	販売業務の請負	100.0	当社所有の建物等を賃借している。
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロスプラネット㈱	東京都千代田区	200	WEBサイト運 営事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD6,600万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
賽標(中国)体育用品有限公司	中華人民共和国 上海市	7,985万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	86.5 (86.5)	役員の兼任..... 1名
賽標(成都)体育用品有限公司	中華人民共和国 成都市	2,000万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
㈱ゼビオコリア	大韓民国 ソウル市	30億ウォン (韓国ウォン)	スポーツ用品小 売事業	50.0 (50.0)	役員の兼任..... 1名
その他18社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	144,666百万円
	経常利益	7,309百万円
	当期純利益	3,693百万円
	純資産額	44,736百万円
	総資産額	94,692百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,173百万円
	経常利益	439百万円
	当期純損失()	134百万円
	純資産額	8,906百万円
	総資産額	27,129百万円

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	27,780百万円
	経常利益	1,487百万円
	当期純利益	969百万円
	純資産額	5,461百万円
	総資産額	11,000百万円

6. 株式会社ネクサスは、平成29年4月1日をもってスポーツ小売事業を株式会社ヴィクトリアに吸収分割のうえ、当社を存続会社とする吸収合併により平成29年5月1日消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
一般小売事業	2,063 (6,354)
サービス事業	174 (291)
その他共通	273 (61)
合計	2,510 (6,706)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(-)	50.2	8.1	8,316

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位 百万円)

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成29年3月期	223,353	7,499	2,991
平成28年3月期	221,391	6,396	2,120
前期比	0.9%	17.2%	41.1%

個別	売上高	経常利益	当期純利益
平成29年3月期	11,143	6,134	1,840
平成28年3月期	75,976	5,868	3,451
前期比	85.3%	4.5%	46.7%

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、小売業に大きな影響力を持つ個人消費は、根強い節約志向と消費の多様化の中、依然として厳しい環境が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、夏季リオ五輪での日本選手の活躍やTOKYO2020に向けての新たな競技種目の追加や復活といった追い風や、バスケットボール「B.LEAGUE」の立上げ、及びライフスタイルに定着した健康志向などを背景に、スポーツへの関心は高まりつつあります。

このような状況下、当社グループはお客様の多様なニーズに対応すべく、店舗における専門性の高い接客と商品管理に注力いたしました。

国内小売事業では、不安定な気候変動がある中においても、スポーツアパレルや堅調なフィットネスやランニング需要を捉えたことで、前期好調であったゴルフクラブの反動やウィンター商品の実需低迷などの影響をカバーし、増収を確保いたしました。収益面では、新商品の早期立上げや単品管理の徹底などによる荒利益率の改善が進んだことから、労務管理の適正化に取組んだことに伴い人件費等の販管費は増加したものの、連結営業利益率は増加いたしました。

新規出店につきましては、首都圏や西日本エリアを中心に行い、国内ではスーパースポーツゼビオ5店舗を含む41店舗を出店し、閉店は20店舗で実施いたしました。また、店舗改装を70店舗で、グループシナジーの更なる発揮を目的とした運営会社変更及び業態変更を16店舗で実施いたしました。

組織運営については、グループ組織のセグメント化を推進する中、ガバナンスが効いたより効率的な運営を実現するため、グループ内企業の統廃合を進めてまいりました。

これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は、743店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて4,438坪増加して193,193坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,233億53百万円（前期比0.9%増）、営業利益74億28百万円（前期比20.4%増）、経常利益74億99百万円（前期比17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億91百万円（前期比41.1%増）となりました。

<ウィンタースポーツ部門>

ウィンター用品・用具は、ファミリー層をターゲットにした取り組みを行いました。雪不足によるスキー場開場遅れの影響を受け、低調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は、前期比6.2%の減少となりました。

<ゴルフ部門>

ゴルフ用品・用具は、初めてゴルフを始める方に向けた商品提案やプロモーションを強化し、新規顧客の獲得を強化いたしました。昨年の大型ブランドのモデルチェンジの影響を大きく受けました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、前期比0.2%の減少となりました。

<一般競技スポーツ部門>

一般競技スポーツでは、新規客層獲得に注力した品揃え、キャンペーンの強化を引き続き実施し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ部門の売上高は、前期比2.1%の増加となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレルでは、季節やスポーツシーンに合った商品提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前期比1.9%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

トレッキング用品では、レジャー、タウンユース向け商品が堅調に推移いたしました。アウトドア・レジャー用品は、地域によっては天候不順の影響を受けたこともあり、低調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前期比0.2%の減少となりました。

なお、当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前期比較を行っております。会計方針の変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フロー

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,138	10,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,913	4,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,574	2,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,447	3,656
現金及び現金同等物の期首残高	22,939	21,519
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	
現金及び現金同等物の期末残高	21,519	25,176

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、251億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて36億56百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、104億44百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を65億75百万円計上したこと、仕入債務の増加による資金の増加額が60億40百万円、たな卸資産の増加による資金の減少額が69億59百万円、売上債権の増加による資金の減少額が10億26百万円、未払消費税等の増加による資金の増加額が10億78百万円、法人税等の支払額が34億29百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、40億90百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が36億37百万円、投資不動産の売却による収入が4億52百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億82百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が15億69百万円、短期借入金の純増減額(減少)による支出が1億5百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	9,763	7.0	7,890	5.5
ゴルフ	40,211	28.8	41,695	29.1
アスレチック	51,071	36.5	52,522	36.7
トレーニングウェア	17,275	12.3	17,965	12.5
アウトドア・その他	19,153	13.7	19,195	13.4
スポーツ用品・用具計	137,475	98.3	139,269	97.2
ファッション衣料 計	434	0.3	413	0.3
その他	2,010	1.4	3,579	2.5
合計	139,920	100.0	143,262	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	14,315	6.5	13,431	6.0
ゴルフ	56,131	25.4	56,018	25.1
アスレチック	81,529	36.7	83,218	37.3
トレーニングウェア	28,467	12.9	29,013	13.0
アウトドア・その他	31,414	14.2	31,359	14.0
スポーツ用品・用具計	211,858	95.7	213,042	95.4
ファッション衣料 計	1,137	0.5	1,134	0.5
その他	8,394	3.8	9,176	4.1
合計	221,391	100.0	223,353	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	14,284	6.4	16
青森県	5,913	2.6	11
岩手県	4,919	2.2	18
宮城県	6,659	3.0	8
秋田県	3,354	1.5	14
山形県	3,656	1.6	8
福島県	13,149	5.9	22
茨城県	7,112	3.2	17
栃木県	4,785	2.1	7
群馬県	1,114	0.5	3
埼玉県	8,867	4.0	23
千葉県	7,466	3.3	29
東京都	43,736	19.6	78
神奈川県	12,661	5.7	37
新潟県	4,978	2.2	12
長野県	5,394	2.4	8
富山県	1,310	0.6	2
石川県	1,618	0.7	2
福井県	600	0.3	1
岐阜県	686	0.3	2
静岡県	2,929	1.3	4
愛知県	7,187	3.2	15
三重県	2,633	1.2	7
滋賀県	859	0.4	1
京都府	1,608	0.7	3
大阪府	12,241	5.5	28
兵庫県	3,266	1.5	7
奈良県	1,258	0.6	5
和歌山県	840	0.4	1
島根県	986	0.4	2
岡山県	978	0.4	3
広島県	3,277	1.5	7
山口県	994	0.4	4
徳島県	931	0.4	2
香川県	1,145	0.5	3
愛媛県	1,890	0.8	3
高知県	815	0.4	1
福岡県	10,158	4.5	23
佐賀県	1,283	0.6	2
長崎県	521	0.2	2
熊本県	3,838	1.7	7
大分県	1,723	0.8	2
宮崎県	1,776	0.8	3
鹿児島県	1,482	0.7	3
沖縄県	1,899	0.9	4
小計	218,799	98.0	460
海外	4,553	2.0	42
合計	223,353	100.0	502

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、良質な人材、資金、組織を公正な競争原理のもとにつくことで、「お客様第一主義」に基づいた事業活動を通じてお客様、株主様、お取引先様、従業員とともに成長し社会に貢献することを経営理念としております。

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねてまいります。

また、2018年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、「TOKYO2020とその先に向け、スポーツコングロメリットの拡大・深耕を図ることで、グループの価値領域を最大化する」「お客様とのValue Pointを通じてスポーツの価値を提供し続ける、オンリーワン企業」をグループビジョンとして掲げ、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

(2) 経営戦略等

中長期的に予測される経営環境の変化に対応するべく、グループ内で経営理念の共有と徹底、グループ各社のコンピテンシーの融合による、企業グループとしての体質強化と、グループ企業間でのシナジーを最大限に発揮できる仕組み作り、及び更なる飛躍のための着実な出店の継続や、有力な企業との提携を進めることで、「お客様の信頼と満足の向上」を共通の価値観として、質を伴った業容拡大を図り、スポーツ業界におけるオンリーワン企業として、強固な基盤の確立を目指してまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアアゴルフ」、「エルプレス」、「ゴルフパートナー」、「ネクサス」、「タケダスポーツ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店と再配置を含む既存店の活性化を、収益性と効率性を重視しながら、積極的に進めてまいります。また、商品面では、お客様との接点である店頭における販売情報を基にした、店舗ごとの適正な商品構成の設定と調達計画との連動による更なる地域MDの精度向上、それらを補完する物流と情報システムの整備、及び仕入先様との協業の拡大による商品面での差別化の仕組みを構築してまいります。

(3) 経営環境

スポーツ用品販売業界におきましては、夏季リオ五輪での日本選手の活躍やTOKYO2020に向けての新たな競技種目の追加や復活といった追い風や、バスケットボール「B.LEAGUE」の立上げ、及びライフスタイルに定着した健康志向などを背景に、スポーツへの関心は高まりつつあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな景気回復が見込まれるものの、地政学的な要因に起因する、世界経済の先行き懸念といった、消費マインドの冷え込みも危惧され、予断を許さない状況でございます。スポーツ用品小売業界におきましても、TOKYO2020に向けた盛り上がりや、健康志向の高まりからパーソナルスポーツに取り組む動機が増加している一方で、少子高齢化、人口減による市場縮小も懸念され、楽観視できない状況でもあります。

このような状況下、当社グループは、国内スポーツ小売事業において、外部環境へ対応するためにこれまで取り組んできたことを引き続き推し進め、収益改善の流れを維持、加速してまいります。

ガバナンス面におきましても、納得性の高い人事制度の運用や従業員へのステートメント教育などで、グループカルチャーの醸成を図り、実効性が高いガバナンスの強化に努めてまいります。加えて、コーポレート機能でのビジネスプロセスの再構築や標準化推進によるコスト効率の最大化にも取り組んでまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、新たな業態との競争激化等、当業界をめぐる環境は厳しいものがあります。当社グループといたしましては、大型店舗の積極的展開、グループ企業間でのシナジーの発揮、ゼビオカードによる顧客の取込み等収益力の強化を図っておりますが、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

(2) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にスポーツ用品・用具、アスレチック、ゴルフ、ウィンタースポーツ、トレーニングウェア、アウトドア、ファッション衣料であります。季節的変動によって影響を受けます。当社グループといたしましては、商品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、特に異常気象といわれるほどの冷夏や暖冬の場合は売上の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店に関するリスク

当社グループが店舗を出店する場合、1千平方メートルを超える店舗が中心であるため、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があります。このため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合があり、事業計画が達成されないリスクがあります。

(4) フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループの出店に際し、通常、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を支出する場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

(6) 原油をはじめとする資材・仕入価格の上昇リスク

昨今、原油をはじめ資材価格が大きく変動しております。今後資材価格の上昇に伴い当社グループの出店コストも上昇する可能性があります。さらには原料・資材価格の上昇により当社グループの取扱商品につきましても、その仕入価格が予想を超えて上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため一般的に円高になれば、仕入価格は通減傾向になり、円安になれば仕入価格は通増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

(8) 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」等のポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報保護については、個人情報保護対策チームを設置し、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ停電、原子力発電所事故等が発生し、店舗・施設等に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておられません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは海外で小売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前期比較を行っております。会計方針の変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ78億69百万円増加し、1,887億44百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加36億37百万円、商品の増加66億93百万円などにより前連結会計年度末に比べ111億49百万円増加の1,179億8百万円となりました。固定資産は、32億79百万円減少し、708億36百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ67億46百万円増加し、719億65百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が17億48百万円増加、電子記録債務が42億92百万円増加、未払法人税等が4億91百万円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ69億70百万円増加の637億61百万円となり、固定負債は、リース債務が3億70百万円減少、資産除去債務が1億60百万円増加したことなどにより2億23百万円減少し、82億3百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加14億20百万円、退職給付に係る調整累計額の増加2億77百万円などにより、11億22百万円増加し、1,167億79百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、2,233億53百万円となり、前期比19億62百万円(0.9%増加)の増加となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べ22億98百万円増加し817億43百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の増加及び販売費及び一般管理費の増加を承けて、営業利益は前期比12億58百万円増加し、74億28百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料7億43百万円、業務受託料3億59百万円、受取利息1億13百万円の計上などにより15億30百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用6億97百万円、業務受託費用3億83百万円などにより14億59百万円となりました。これらにより、経常利益は74億99百万円(前期比11億3百万円増加)となりました。

特別利益は固定資産売却益2億93百万円、受取保険金3億72百万円の計上により6億65百万円となりました。

特別損失は固定資産除却損1億18百万円、減損損失11億51百万円の計上などにより15億89百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は29億91百万円(前期比41.1%増、8億71百万円増加)となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	63.6	63.8	61.6
時価ベースの自己資本比率(%)	51.8	44.8	40.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(自己株式は除く) / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（48店舗）を中心に敷金、保証金を含め5,136百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成29年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賃貸店舗・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	7,059	12	7,463 (319,965)	-	-	1,019	15,555	- [-]
本社 (福島県郡山市 他)	事務所	229	57	628 (3,213)	-	1,348	-	2,263	6 [-]
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市太白区)	イベント施設	1,590	80	- (-)	-	0	57	1,729	- [-]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 賃貸店舗・事務所等はすべて子会社に賃貸しているものであります。

5. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台東 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	5,024	2,784	- (-)	2,381	1	13,394	23,585	888 [4,584]
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	1,428	385	7,313 (1,405)	28	3	2,639	11,798	385 [866]
(株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	1,262	168	340 (29,063)	135	83	735	2,725	330 [739]
(株)ネクサス	タケダスポーツ 青山店 他 (岩手県盛岡市 他)	店舗設備	412	43	517 (44,570)	-	26	120	1,119	128 [215]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	14	31	- (-)	-	-	41	88	82 [1]
賽標(中国)体育用品 有限公司	中華人民共和国 上海市	店舗設備	94	11	- (-)	0	7	28	142	49 [3]
賽標(成都)体育用品 有限公司	中華人民共和国 成都市	店舗設備	56	42	- (-)	-	-	11	111	49 [-]
(株)ゼビオコリア	大韓民国 ソウル市	店舗設備	66	59	- (-)	-	5	61	192	57 [2]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオ㈱	スーパースポーツゼビオ イース高尾店 (東京都八王子市)	店舗設備	211	42	自己資金	平成29年3月	平成29年6月	2,318.0
	スーパースポーツゼビオ 調布スタジアム店 (東京都調布市)	店舗設備	861	370	自己資金	平成27年11月	平成29年10月	2,600.0
㈱ゴルフ パートナー	ゴルフパートナー 横浜杉田ゴルフ場店 (神奈川県横浜市金沢区)	店舗設備	12	2	自己資金 及び借入金	平成29年3月	平成29年4月	93.5
	ゴルフパートナー ヴィクトリアゴルフ広島 アルパーク店 (広島県広島市西区)	店舗設備	2	-	自己資金 及び借入金	平成29年4月	平成29年4月	66.1
	ゴルフパートナー 大手町ビル店 (東京都千代田区)	店舗設備	10	6	自己資金 及び借入金	平成29年4月	平成29年4月	58.9
	ゴルフパートナー 千葉戸名練習場店 (千葉県千葉市中央区)	店舗設備	43	4	自己資金 及び借入金	平成29年4月	平成29年5月	81.9
	ゴルフパートナー ヴィクトリアゴルフ金沢 アピタタウン店 (石川県金沢市)	店舗設備	1	-	自己資金 及び借入金	平成29年6月	平成29年6月	49.5

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な増設

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月	売場面積 (㎡)
ゼビオ㈱	スーパースポーツゼビオ 新浦安店 (千葉県浦安市)	店舗設備	10	平成29年5月	1,404.27

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月23日 至 平成52年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	11,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成53年9月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	180,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	180,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月20日 至 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,049 資本組入額 1,025	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	12,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月20日 至 平成54年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,965	1,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	196,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	196,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,246	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成32年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	9,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月19日 至 平成55年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,195	2,195
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	219,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	219,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,998	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,998 資本組入額 999	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	12,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月19日 至 平成56年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成26年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,175	2,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	217,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	217,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,424	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月18日 至 平成34年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,424 資本組入額 1,212	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	8,800 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月17日 至 平成57年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成27年6月26日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,720	1,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	172,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	172,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,918	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月29日 至 平成35年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,918 資本組入額 959	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社株式報酬型ストック・オプション第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	141	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$	14,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月22日 至 平成58年9月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成28年6月29日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	1,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	-	161,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	-	1,796
新株予約権の行使期間	-	自 平成31年5月27日 至 平成36年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,796 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されまたは記録された株主に
対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	23	182	163	5	11,867	12,278	-
所有株式数 (単元)	-	91,169	5,448	174,861	112,254	5	94,849	478,586	52,423
所有株式数の割合 (%)	-	19.05	1.14	36.54	23.46	0.00	19.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,223,572株は「個人その他」の欄に32,235単元、「単元未満株式の状況」の欄に72株含まれて
おります。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,223,572株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単
元及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	17.22
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	9.39
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	8.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,848	3.86
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG	1,763	3.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,625	3.39
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	2.91
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,166	2.43
諸橋寛子	福島県郡山市	900	1.88
計	-	26,744	55.82

(注) 1. 当事業年度末現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,223千株(6.73%)があります。

3. 平成29年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成29年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋2丁目2-16
保有株券等の数	株式 2,452,600株
株券等保有割合	5.12%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,223,500	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,635,100	446,351	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 52,423	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	446,351	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式72株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,223,500	-	3,223,500	6.73
計	-	3,223,500	-	3,223,500	6.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 6 月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第 1 回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年 5 月31日現在におきましては、付与対象者は行使により 1 名減少し、2 名であり、新株発行予定数は 12,400株であります。

平成22年 6 月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第 2 回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年 5 月31日現在におきましては、付与対象者は行使により 1 名減少し、2 名であり、新株発行予定数は 11,500株であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 137 子会社取締役 3 子会社従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	206,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により15名、退職等により12名減少し、169名であり、新株発行予定数は180,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,300 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により1名減少し、2名であり、新株発行予定数は12,100株であります。

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 178 子会社取締役 3 子会社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	213,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により6名、退職等により13名減少し、214名であり、新株発行予定数は196,500株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,400 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は9,400株であります。

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 188 子会社取締役 3 子会社従業員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	228,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により11名減少し、248名であり、新株発行予定数は219,500株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第5回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,100 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は12,100株であります。

平成26年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第7回新株予約権）

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 122 子会社取締役 3 子会社従業員 69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	221,500 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により3名減少し、193名であり、新株発行予定数は217,500株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第6回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	8,800 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は8,800株であります。

平成27年6月26日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第8回新株予約権）

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 3 子会社従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	172,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は36名であり、新株発行予定数は172,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議

（ゼビオホールディングス株式会社株式報酬型ストック・オプション第7回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	14,100 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は14,100株であります。

平成28年6月29日定時株主総会決議（ゼビオホールディングス株式会社第9回新株予約権）

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役・従業員等 22
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	161,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は30名であり、新株発行予定数は161,000株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月18日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月22日～平成28年6月30日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	79,200	144,511,298
当事業年度における取得自己株式	420,800	741,298,992
残存決議株式の総数及び価額の総額		114,189,710
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		11.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		11.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	520	829,000
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	3,223,572		3,223,572	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月11日 取締役会決議	782	17.50
平成29年4月18日 取締役会決議	782	17.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,216	2,578	2,379	2,702	1,905
最低(円)	1,438	1,686	1,537	1,676	1,368

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	1,638	1,797	1,905	1,864	1,866	1,863
最低(円)	1,523	1,503	1,760	1,674	1,662	1,722

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	諸橋 友良	昭和39年8月28日生	平成6年12月 当社入社 平成9年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副 部長兼商品二部長 平成12年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ 事業部副部长兼商品二部長 平成13年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 平成14年7月 当社常務取締役営業本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] ゼビオ株式会社代表取締役会長 株式会社ヴィクトリア代表取締役	(注)6	1,173
取締役	-	北澤 猛	昭和25年11月4日生	昭和49年4月 株式会社トーマン入社 平成12年4月 上海トーマン社社長 平成16年4月 株式会社トーマン繊維素材部長 平成17年1月 同社繊維原料部長 平成18年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 平成19年6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 平成20年4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	谷代 正毅	昭和18年12月11日生	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行ロサンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 平成16年6月 富士重工業株式会社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	石綿 学	昭和45年11月16日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成9年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役	-	太田 道彦	昭和27年12月8日生	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成20年4月 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 平成21年6月 同社代表取締役常務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼ライフスタイル部門長 平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼流通担当役員 平成24年4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 兼ライフスタイル部門紙バルブ部門管掌 役員 平成25年4月 同社副社長執行役員アセアン支配人 東アジア総代表、南西アジア支配人 丸紅アセアン会社社長 平成26年6月 同社代表取締役副社長執行役員 総務部人事部担当役員 平成27年4月 同社副会長 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	加藤 則宏	昭和29年6月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年9月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成9年6月 当社取締役スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部長 平成15年7月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役総合企画室長 平成17年6月 当社総合企画室長 平成18年10月 当社スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店総店長 平成19年6月 当社内部監査室長 平成21年4月 当社人事部門長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役	非常勤	小谷野 幹雄	昭和36年6月20日生	昭和60年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年8月 大和証券株式会社退社 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成29年1月 小谷野税理士法人代表社員(現任)	(注)5	-
監査役	非常勤	高久 敏雄	昭和24年4月1日生	昭和42年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 築館税務署署長 平成14年7月 大田原税務署署長 平成15年7月 仙台国税局総務部会計課長 平成17年7月 仙台国税局総務部次長 平成19年7月 仙台北税務署署長 平成20年7月 同署退官 平成20年8月 税理士登録 高久敏雄税理士事務所所長(現任) 平成27年9月 ゼビオ株式会社監査役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						1,179

- (注) 1. 取締役谷代正毅、石綿学、太田道彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、高久敏雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は6名で、加藤智治、中村考昭、櫻井龍一、石田純哉、村井宏行、大島康夫で構成されております。
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅野 仁	昭和26年9月23日	昭和45年4月 仙台国税局入局 平成13年7月 仙台国税局広報室長 平成15年7月 仙台国税局事務管理課長 平成17年7月 水沢税務署署長 平成18年7月 仙台国税局法人税課長 平成20年7月 仙台国税局課税総括課長 平成21年7月 仙台国税局課税第一部次長 平成23年7月 仙台北税務署署長 平成24年7月 同署退官 平成24年8月 税理士登録 菅野仁税理士事務所所長(現任) 平成27年9月 ゼビオコーポレート株式会社監査役(現任) 【主要な兼職】 福島信用金庫員外監事 株式会社Office KANNO代表取締役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は平成27年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社（グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する）を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

取締役会と執行役員制度

平成29年6月29日現在、取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と、責任を担う中核子会社社長を中心に選任しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される諮問機関として設置しております。

コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。

アドバイザリーボード

当社グループの中期ビジョン達成に向けての経営課題、コーポレート・ガバナンス、当社グループが解決していきたい社会的課題への取り組みやその方向性について、幅広い見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置しております。

その他機関

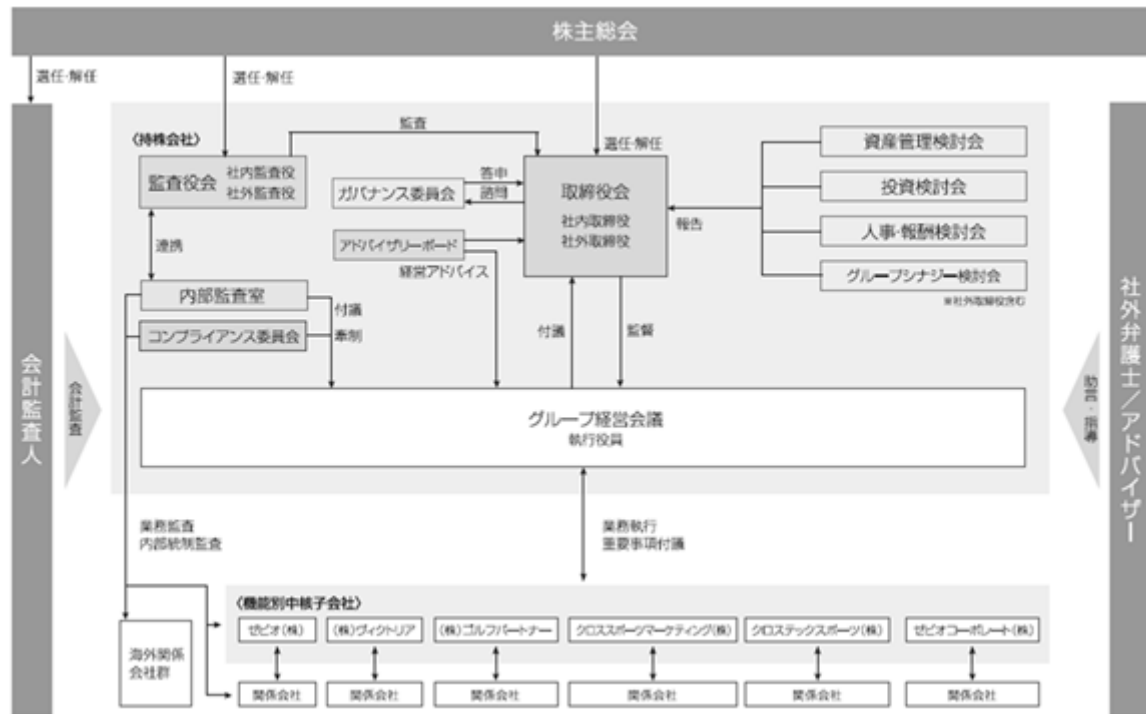
さらに、取締役会に付議する重要事項を精査・検討する機関として各種検討会（資産管理検討会、投資検討会、人事・報酬検討会、グループシナジー検討会）、グループ内関係会社の業務・内部統制監査を担う「内部監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中、当社の取締役会は従前から、5名の取締役中3名が社外取締役、また監査役会は3名の監査役中2名が社外監査役で構成されており、又社外取締役を含めた構成で「資産管理」「投資」「人事・報酬」に関する3つの検討会を開催し、取締役会に適宜報告する体制をとっております。

これらとは別に、「ガバナンス委員会」「アドバイザーボード」を設置することにより、社外取締役や社外監査役、社外有識者から、中長期的な経営課題やコーポレート・ガバナンス、社会的課題に対する複眼的な意見を得ることができ、また「コンプライアンス委員会」を設置することで、これまで以上にコンプライアンスの推進を図ることができ、「グループシナジー検討会」を設置することで、グループシナジーの更なる醸成を促すことができる体制となりました。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正且つ透明性が高い企業経営を實踐できるものと考えております。

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 石井 哲也	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数につきましては全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
会計士試験合格者等	2名
その他	12名

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏はBerkeley Research Groupの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社ユニテッドアローズの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の太田道彦氏は総合商社で培ってきた国内外での幅広い知識、経験等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所の所長、日本システムウェア株式会社の社外取締役監査等委員会委員及び積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人の監督役員であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の高久敏雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、高久敏雄氏は高久敏雄税理士事務所の所長、医療法人新生会佐藤病院の監事及び株式会社猪俣会計センターの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名はいずれも、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(13) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：15

(b) 貸借対照表計上額の合計額：901百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
美津濃(株)	580,000	301	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	155	株式の安定化
(株)福島銀行	1,716,500	140	企業間取引の強化
(株)A O K Iホールディングス	52,932	71	株式の安定化
(株)大東銀行	192,000	33	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	25	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	24	株式の安定化
(株)デザート	4,000	6	企業間取引の強化
(株)東邦銀行	15,000	5	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	726	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,200	1	企業間取引の強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
美津濃(株)	580,000	332	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	168	株式の安定化
(株)福島銀行	1,716,500	161	企業間取引の強化
(株)A O K Iホールディングス	52,932	68	株式の安定化
(株)大東銀行	192,000	32	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	30	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	21	株式の安定化
(株)東邦銀行	15,000	6	企業間取引の強化
(株)デサント	4,000	5	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	726	4	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	1,200	2	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(役員報酬の内容)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	78	36	26	15	2
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	6

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、退職慰労金制度については、取締役及び監査役とともに平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	41	-
連結子会社	45	-	21	-
計	71	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,588	25,226
受取手形及び売掛金	18,044	19,071
営業貸付金	1,958	1,826
商品	57,656	64,349
繰延税金資産	1,486	1,587
その他	6,449	6,470
貸倒引当金	424	623
流動資産合計	106,759	117,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,460	48,250
減価償却累計額	28,805	30,796
建物及び構築物(純額)	18,655	17,453
土地	15,416	15,484
リース資産	5,270	3,945
減価償却累計額	2,073	1,391
リース資産(純額)	3,197	2,554
建設仮勘定	418	124
その他	17,372	18,014
減価償却累計額	13,619	14,240
その他(純額)	3,752	3,774
有形固定資産合計	41,439	39,391
無形固定資産		
のれん	4,223	3,586
ソフトウェア	2,283	1,626
その他	1,199	1,257
無形固定資産合計	7,706	6,470
投資その他の資産		
投資有価証券	1,993	1,105
長期貸付金	126	39
繰延税金資産	2,334	2,455
差入保証金	4,180	4,025
敷金	14,163	14,068
投資不動産	4,006	3,726
減価償却累計額	2,066	1,997
投資不動産(純額)	1,940	1,729
退職給付に係る資産	142	595
その他	1,173	1,070
貸倒引当金	84	68
投資その他の資産合計	24,969	24,973
固定資産合計	74,116	70,836
資産合計	180,875	188,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,828	17,576
電子記録債務	24,561	28,853
短期借入金	295	190
未払法人税等	2,555	3,046
賞与引当金	1,128	1,224
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	1,652	1,593
その他	10,754	11,261
流動負債合計	56,791	63,761
固定負債		
リース債務	3,090	2,719
繰延税金負債	110	91
退職給付に係る負債	697	756
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	3,978	4,139
その他	489	437
固定負債合計	8,426	8,203
負債合計	65,218	71,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,154	16,149
利益剰余金	87,932	89,353
自己株式	4,994	5,736
株主資本合計	115,028	115,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	280
為替換算調整勘定	549	587
退職給付に係る調整累計額	502	224
その他の包括利益累計額合計	282	643
新株予約権	336	433
非支配株主持分	10	1
純資産合計	115,657	116,779
負債純資産合計	180,875	188,744

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	221,391	223,353
売上原価	135,777	134,181
売上総利益	85,614	89,171
販売費及び一般管理費	1 79,444	1 81,743
営業利益	6,169	7,428
営業外収益		
受取利息	100	113
受取配当金	19	17
不動産賃貸料	936	743
業務受託料	381	359
その他	348	297
営業外収益合計	1,786	1,530
営業外費用		
支払利息	51	10
為替差損	234	315
不動産賃貸費用	770	697
業務受託費用	406	383
その他	95	53
営業外費用合計	1,559	1,459
経常利益	6,396	7,499
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 293
投資有価証券売却益	70	-
受取保険金	-	372
特別利益合計	87	665
特別損失		
固定資産売却損	3 35	-
固定資産除却損	4 134	4 118
減損損失	5 1,577	5 1,151
災害による損失	-	318
店舗閉鎖損失	34	1
賃貸借契約解約損	0	-
特別損失合計	1,782	1,589
税金等調整前当期純利益	4,701	6,575
法人税、住民税及び事業税	3,109	3,949
法人税等調整額	518	357
法人税等合計	2,590	3,591
当期純利益	2,111	2,983
非支配株主に帰属する当期純損失()	8	8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,120	2,991

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	2,111	2,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	45
為替換算調整勘定	228	37
退職給付に係る調整額	460	277
その他の包括利益合計	1,776	1,361
包括利益	1,334	3,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,343	3,352
非支配株主に係る包括利益	8	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,120	87,384	5,010	114,430
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,935	16,120	87,392	5,010	114,438
当期変動額					
剰余金の配当			1,579		1,579
親会社株主に帰属する当期純利益			2,120		2,120
自己株式の取得				145	145
自己株式の処分		34		160	195
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	540	15	589
当期末残高	15,935	16,154	87,932	4,994	115,028

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	322	777	41	1,058	291	0	115,781
会計方針の変更による累積的影響額							7
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	777	41	1,058	291	0	115,788
当期変動額							
剰余金の配当							1,579
親会社株主に帰属する当期純利益							2,120
自己株式の取得							145
自己株式の処分							195
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	228	460	776	45	10	721
当期変動額合計	87	228	460	776	45	10	131
当期末残高	234	549	502	282	336	10	115,657

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,154	87,932	4,994	115,028
当期変動額					
剰余金の配当			1,571		1,571
親会社株主に帰属する当期純利益			2,991		2,991
自己株式の取得				742	742
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	1,420	742	673
当期末残高	15,935	16,149	89,353	5,736	115,701

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	234	549	502	282	336	10	115,657
当期変動額							
剰余金の配当							1,571
親会社株主に帰属する当期純利益							2,991
自己株式の取得							742
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	37	277	361	96	8	448
当期変動額合計	45	37	277	361	96	8	1,122
当期末残高	280	587	224	643	433	1	116,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,701	6,575
減価償却費	5,686	5,521
減損損失	1,577	1,151
のれん償却額	618	612
貸倒引当金の増減額（は減少）	82	182
賞与引当金の増減額（は減少）	109	96
ポイント引当金の増減額（は減少）	16	59
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	120	58
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	402	453
受取利息及び受取配当金	120	130
支払利息	51	10
受取保険金	-	372
固定資産除却損	134	118
災害損失	-	318
店舗閉鎖損失	34	1
賃貸借契約解約損	0	-
売上債権の増減額（は増加）	1,428	1,026
営業貸付金の増減額（は増加）	76	132
たな卸資産の増減額（は増加）	2,914	6,959
仕入債務の増減額（は減少）	1,870	6,040
未払消費税等の増減額（は減少）	1,142	1,078
その他	252	343
小計	5,720	13,240
利息及び配当金の受取額	64	73
利息の支払額	51	10
法人税等の支払額	1,401	3,429
法人税等の還付額	806	198
保険金の受取額	-	372
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,138	10,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,412	3,637
有形固定資産の売却による収入	5	13
有形固定資産の除却による支出	146	94
無形固定資産の取得による支出	855	1,047
投資不動産の取得による支出	58	9
投資不動産の売却による収入	798	452
定期預金の預入による支出	69	13
定期預金の払戻による収入	-	31
有価証券の償還による収入	1,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,392	1,149
敷金及び保証金の回収による収入	1,234	1,348
預り保証金の受入による収入	30	20
預り保証金の返還による支出	87	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 0	-
事業譲受による支出	2 147	-
その他	187	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,913	4,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	421	105
長期借入金の返済による支出	11	-
非支配株主からの払込みによる収入	5	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	585	460
自己株式の取得による支出	145	742
自己株式の売却による収入	0	-
ストックオプションの行使による収入	163	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5
配当金の支払額	1,579	1,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,574	2,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,447	3,656
現金及び現金同等物の期首残高	22,939	21,519
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,519	1 25,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

連結子会社名

ゼビオ株式会社
株式会社ヴィクトリア
株式会社ゴルフパートナー
クロススポーツマーケティング株式会社
クロステックススポーツ株式会社
ゼビオコーポレート株式会社
株式会社ネクサス
株式会社ファイティングロード
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
ゼビオカード株式会社
クロスプラネット株式会社
Leonian Singapore Pte.Ltd.
賽標(中国)体育用品有限公司
賽標(成都)体育用品有限公司
株式会社ゼビオコリア その他18社

なお、クロステクノロジーラボ株式会社他1社については、当連結会計年度における新規設立により、連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.、賽標(中国)体育用品有限公司及び、賽標(成都)体育用品有限公司他9社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ時価法

たな卸資産

商品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(平成22年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

スポーツ用品小売事業を営む一部の連結子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度から、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当社グループは平成27年10月1日の持株会社制への移行に伴いグループ組織体制を変更するなかで、商品政策及びその管理方針を見直したことを契機として、たな卸資産の評価方法について再度検討を行いました。

その結果、適切かつ迅速な原価算定が可能な移動平均法を採用することが当社グループの業績評価の実態と合致することになり、期間損益計算及びたな卸資産評価額の計算をより適正に行うことができると判断しました。

当会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度について遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、これによる損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	152百万円	153百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
広告宣伝費	5,637百万円	6,367百万円
給料手当等	24,687	26,189
貸倒引当金繰入額	188	282
賞与引当金繰入額	1,079	1,144
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	180	279
減価償却費	5,244	5,117
賃借料	17,878	18,550

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他	0百万円	9百万円
投資不動産	17	284
計	17	293

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	-百万円
その他	0	-
投資不動産	29	-
計	35	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	90百万円	26百万円
その他	15	35
解体撤去費用	27	56
計	134	118

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
連結子会社 の 本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,577百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物847百万円、その他353百万円、リース資産319百万円、ソフトウェア57百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
連結子会社 の 本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,151百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物631百万円、その他358百万円、リース資産159百万円、ソフトウェア2百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	69百万円	64百万円
組替調整額	70	-
税効果調整前	139	64
税効果額	51	18
その他有価証券評価差額金	87	45
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	80
組替調整額	-	80
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	228	37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	685	295
組替調整額	31	99
税効果調整前	654	395
税効果額	193	117
退職給付に係る調整額	460	277
その他の包括利益合計	776	361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注)1、2	2,812	79	90	2,802
合計	2,812	79	90	2,802

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、自己株式の市場買付けによる79千株、単元未満株式の買取りによる0千株増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、主にストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	84
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	143
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64
合計			-	-	-	-	336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	789	17.50円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	790	17.50円	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	789	17.50円	平成28年3月31日	平成28年6月9日

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,802	421	-	3,223
合計	2,802	421	-	3,223

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加421千株は、自己株式の市場買付けによる420千株、単元未満株式の買取りによる0千株増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項
 ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	83
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	143
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	144
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
合計			-	-	-	-	433

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年4月19日 取締役会	普通株式	789	17.50円	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	782	17.50円	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	782	17.50円	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	21,588百万円	25,226百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	69	50
現金及び現金同等物	21,519	25,176

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	3,653	3,893
1年超	22,170	23,010
合計	25,824	26,904

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	21,588	21,588	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,044	18,044	-
(3) 差入保証金	4,180	4,170	9
(4) 敷金	14,163	13,980	182
(5) 支払手形及び買掛金	(15,828)	(15,828)	-
(6) 電子記録債務	(24,561)	(24,561)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) 現金及び預金	25,226	25,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,071		
貸倒引当金 (1)	403		
	18,668	19,158	490
(3) 差入保証金	4,025	3,982	42
(4) 敷金	14,068	13,786	282
(5) 支払手形及び買掛金	(17,576)	(17,576)	-
(6) 電子記録債務	(28,853)	(28,853)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,044	-	-	-
合計	39,633	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,071	-	-	-
合計	44,298	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	769	434	335
小計	769	434	335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	769	434	335

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	833	434	399
小計	833	434	399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	833	434	399

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,182百万円	3,673百万円
勤務費用	195	228
利息費用	33	14
数理計算上の差異の発生額	435	353
退職給付の支払額	172	101
退職給付債務の期末残高	3,673	3,461

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	3,149百万円	3,117百万円
期待運用収益	110	109
数理計算上の差異の発生額	249	58
事業主からの拠出額	190	199
退職給付の支払額	82	67
年金資産の期末残高	3,117	3,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,975百万円	2,705百万円
年金資産	3,117	3,300
	142	595
非積立型制度の退職給付債務	697	756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555	161
退職給付に係る負債	697	756
退職給付に係る資産	142	595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555	161

(注)簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	195百万円	228百万円
利息費用	33	14
期待運用収益	110	109
数理計算上の差異の費用処理額	12	80
過去勤務費用の費用処理額	19	19
確定給付制度に係る退職給付費用	149	232

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	19百万円	19百万円
数理計算上の差異	673	375
合 計	654	395

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	19百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	695	319
合 計	714	319

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	26.9%	22.4%
株式	45.1	39.8
一般勘定	23.0	9.9
その他	5.0	27.9
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
販売費及び一般管理費	77	96

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(平成22年ストックオプション)
決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	平成22年 9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成22年 9月23日 至平成52年 9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社(平成23年ストックオプション)
決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	平成23年 9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成23年 9月22日 至平成53年 9月21日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成23年ストックオプション）
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 137名 子会社取締役 3名 子会社従業員 53名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,000株
付与日	平成24年6月19日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成24年6月20日 至平成26年6月19日
権利行使期間	自平成26年6月20日 至平成31年6月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成24年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	平成24年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成24年9月20日 至平成54年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 178名 子会社取締役 3名 子会社従業員 49名
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日
権利行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	平成25年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成25年9月19日 至平成55年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 188名 子会社取締役 3名 子会社従業員 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	平成26年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成26年3月29日 至平成28年3月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成33年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成26年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	平成26年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成26年9月19日 至平成56年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 122名 子会社取締役 3名 子会社従業員 69名
株式の種類及び付与数	普通株式 221,500株
付与日	平成27年6月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成27年6月17日 至平成29年6月17日
権利行使期間	自平成29年6月18日 至平成34年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	平成27年9月16日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成27年9月17日 至平成57年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成27年ストックオプション）
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 子会社取締役 3名 子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	平成28年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成28年3月28日 至平成30年3月28日
権利行使期間	自平成30年3月29日 至平成35年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成28年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株
付与日	平成28年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成28年9月22日 至平成58年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 （平成22年 ストックオプション）	提出会社 （平成23年 ストックオプション）	提出会社 （平成23年） ストックオプション
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	12,400	11,500	183,500
権利確定			
権利行使			
失効			3,500
未行使残	12,400	11,500	180,000

会社名	提出会社 （平成24年 ストックオプション）	提出会社 （平成25年 ストックオプション）	提出会社 （平成25年） ストックオプション
決議年月日	平成22年6月29日	平成24年6月28日	平成22年6月29日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	12,100	200,000	9,400
権利確定			
権利行使			
失効		3,500	
未行使残	12,100	196,500	9,400

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成26年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)
決議年月日	平成25年6月27日	平成22年6月29日	平成26年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			221,000
付与			
失効			3,500
権利確定			
未確定残			217,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	223,000	12,100	
権利確定			
権利行使			
失効	3,500		
未行使残	219,500	12,100	

会社名	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成28年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成27年6月26日	平成22年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		172,000	
付与			14,100
失効			
権利確定			14,100
未確定残		172,000	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,800		
権利確定			14,100
権利行使			
失効			
未行使残	8,800		14,100

単価情報

会社名	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成23年 ストックオプション)	提出会社 (平成23年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	2,049
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,216	1,432	369

会社名	提出会社 (平成24年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成24年6月28日	平成22年6月29日
権利行使価格(円)	1	2,246	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,155	344	1,775

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成26年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)
決議年月日	平成25年6月27日	平成22年6月29日	平成26年6月27日
権利行使価格(円)	1,998	1	2,424
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	269	1,276	499

会社名	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成27年 ストックオプション)	提出会社 (平成28年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成27年6月26日	平成22年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,918	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,878	289	1,187

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（平成28年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日
株価変動性（注）1	32.344%
予想残存期間（注）2	12.7年
予想配当（注）3	35円 / 株
無リスク利率（注）4	0.041%

（注）1 12.7年（平成16年 1 月10日から平成28年 9 月21日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 平成28年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	258百万円	273百万円
未払事業税	168百万円	276百万円
賞与引当金	366百万円	406百万円
ポイント引当金	572百万円	545百万円
その他	324百万円	394百万円
小計	1,691百万円	1,897百万円
評価性引当額	203百万円	309百万円
合計	1,487百万円	1,587百万円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	1百万円	0百万円
合計	1百万円	0百万円
繰延税金資産(流動)計上額	1,486百万円	1,587百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	26百万円	20百万円
退職給付に係る負債	199百万円	291百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	657百万円	678百万円
投資有価証券評価損	22百万円	22百万円
減損損失	1,506百万円	1,675百万円
資産除去債務	1,300百万円	1,354百万円
みなし配当	706百万円	706百万円
繰越欠損金	1,447百万円	2,137百万円
その他	534百万円	217百万円
小計	6,419百万円	7,122百万円
評価性引当額	3,486百万円	3,879百万円
合計	2,932百万円	3,242百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	100百万円	118百万円
連結に伴う土地評価替	91百万円	91百万円
退職給付に係る資産	47百万円	256百万円
資産除去債務に対応する除去費用	353百万円	323百万円
その他	116百万円	88百万円
合計	709百万円	879百万円
差引	2,223百万円	2,363百万円
うち繰延税金資産(固定)計上額	2,334百万円	2,455百万円
うち繰延税金負債(固定)計上額	110百万円	91百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.0%
(調整)		
住民税均等割額	4.3%	3.5%
評価性引当額	8.8%	12.1%
のれん償却額	3.5%	2.3%
子会社税率差異	3.7%	5.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	-
その他	1.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.1%	54.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	3,644百万円	3,978百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	386百万円	233百万円
時の経過による調整額	45百万円	43百万円
資産除去債務の履行による減少	92百万円	103百万円
見積りの変更による減少	5百万円	13百万円
期末残高	3,978百万円	4,139百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は143百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)、固定資産売却益は284百万円(特別利益に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,432	1,775
期中増減額	2,656	182
期末残高	1,775	1,593
期末時価	1,941	1,730

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(3百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の用途変更(1,748百万円)、賃貸不動産の売却(810百万円)、減価償却費(101百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸不動産の売却(167百万円)、減価償却費(14百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	諸橋友良	(被所有) 2.6%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分 (注1)	35		
重要な 子会社の役員	中村和彦	(被所有)	(株)ゴルフパートナー監査役	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分 (注1)	12		

(注)平成22年 6月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。取引金額欄は、自己株式処分時の当社帳簿価額を記載しております。

当連結会計年度（自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,556.27円	2,603.52円
1株当たり当期純利益金額	46.95円	66.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.84円	66.78円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価方法の変更を行っており、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,120	2,991
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,120	2,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,153	44,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	108	74
(うち新株予約権(千株))	(108)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	295	190	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	585	334	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,090	2,719	-	平成30年4月～ 平成46年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,972	3,245	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	288	229	176	173

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	58,656	112,985	168,456	223,353
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,830	4,800	6,548	6,575
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,109	2,456	3,292	2,991
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	47.07	54.89	73.59	66.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	47.07	7.78	18.68	6.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759	1,400
電子記録債権	2,261	578
関係会社短期貸付金	16,549	19,071
前払費用	97	143
繰延税金資産	130	49
未収入金	15,655	12,931
その他	836	7
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	27,289	24,179
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,944	20,958
減価償却累計額	11,631	12,415
建物(純額)	9,313	8,542
構築物	1,127	1,126
減価償却累計額	872	917
構築物(純額)	255	209
車両運搬具	21	21
減価償却累計額	19	17
車両運搬具(純額)	2	3
工具、器具及び備品	1,193	1,225
減価償却累計額	997	1,079
工具、器具及び備品(純額)	196	145
土地	6,550	6,619
リース資産	5	5
減価償却累計額	3	5
リース資産(純額)	1	-
建設仮勘定	100	41
有形固定資産合計	16,420	15,562
無形固定資産		
ソフトウェア	1,888	1,371
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1,888	1,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	837	901
関係会社株式	56,442	52,397
長期貸付金	30	26
関係会社長期貸付金	1,670	7,350
前払年金費用	0	3
長期前払費用	8	7
繰延税金資産	2,079	2,075
差入保証金	19	14
敷金	1,097	1,062
投資不動産	3,676	3,404
減価償却累計額	1,891	1,803
投資不動産（純額）	1,785	1,601
その他	418	413
貸倒引当金	564	613
投資その他の資産合計	63,825	65,240
固定資産合計	82,133	82,173
資産合計	109,422	106,353
負債の部		
流動負債		
未払金	2,073	505
未払法人税等	1,460	156
預り金	4	3
前受収益	60	192
賞与引当金	5	10
役員賞与引当金	15	15
その他	12	61
流動負債合計	3,630	945
固定負債		
退職給付引当金	3	4
役員退職慰労引当金	59	59
長期預り保証金	150	96
資産除去債務	669	681
その他	25	13
固定負債合計	909	855
負債合計	4,539	1,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	247	247
資本剰余金合計	16,154	16,154
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	4,363	4,632
利益剰余金合計	77,215	77,485
自己株式	4,994	5,736
株主資本合計	104,311	103,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	280
評価・換算差額等合計	234	280
新株予約権	336	433
純資産合計	104,883	104,552
負債純資産合計	109,422	106,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	73,018	-
営業収益		
グループ運営収入	1,159	4,241
関係会社受取配当金	818	4,962
関係会社不動産賃貸料	979	1,939
営業収益合計	2 2,957	2 11,143
売上高及び営業収益計	75,976	11,143
売上原価		
商品期首たな卸高	36,730	-
当期商品仕入高	8,034	-
合計	44,765	-
他勘定振替高	283	-
商品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	44,481	-
売上総利益	31,494	11,143
販売費及び一般管理費		
販売手数料	755	-
荷造運搬費	916	-
広告宣伝費	1,728	-
給料手当及び賞与	6,928	-
福利厚生費	1,146	-
賞与引当金繰入額	697	-
役員賞与引当金繰入額	7	-
退職給付費用	77	-
減価償却費	1,958	-
賃借料	6,023	-
修繕維持費	1,503	-
その他	2,387	-
販売費及び一般管理費合計	24,129	-
営業費用		
広告宣伝費	1	2 1,125
給与手当及び賞与	143	159
賞与引当金繰入額	5	10
役員賞与引当金繰入額	8	15
退職給付費用	1	20
減価償却費	819	1,671
賃借料	493	956
その他	439	1,433
営業費用合計	1,912	5,392
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	26,042	5,392
営業利益	5,452	5,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	124	2 248
受取配当金	17	16
為替差益	-	26
不動産賃貸料	2 1,003	423
業務受託料	381	-
貸倒引当金戻入額	-	2 84
その他	167	17
営業外収益合計	1,695	816
営業外費用		
支払利息	-	34
為替差損	27	-
不動産賃貸費用	835	394
業務受託費用	406	-
その他	9	2
営業外費用合計	1,279	431
経常利益	5,868	6,134
特別利益		
固定資産売却益	3 17	3 284
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	87	284
特別損失		
固定資産売却損	4 29	-
固定資産除却損	5 48	5 3
貸倒引当金繰入額	564	132
関係会社株式評価損	10	4,046
特別損失合計	653	4,181
税引前当期純利益	5,302	2,237
法人税、住民税及び事業税	1,647	330
法人税等調整額	204	66
法人税等合計	1,851	396
当期純利益	3,451	1,840

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	213	16,120	802	72,050	2,484	75,337	5,010	102,383
会計方針の変更による累積的影響額								7	7	7
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,935	15,907	213	16,120	802	72,050	2,492	75,344	5,010	102,390
当期変動額										
剰余金の配当							1,579	1,579		1,579
当期純利益							3,451	3,451		3,451
自己株式の取得									145	145
自己株式の処分			34	34					160	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	34	34	-	-	1,871	1,871	15	1,920
当期末残高	15,935	15,907	247	16,154	802	72,050	4,363	77,215	4,994	104,311

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	322	322	291	102,997
会計方針の変更による累積的影響額				7
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	322	291	103,004
当期変動額				
剰余金の配当				1,579
当期純利益				3,451
自己株式の取得				145
自己株式の処分				195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	45	42
当期変動額合計	87	87	45	1,878
当期末残高	234	234	336	104,883

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	247	16,154	802	72,050	4,363	77,215	4,994	104,311
当期変動額										
剰余金の配当							1,571	1,571		1,571
当期純利益							1,840	1,840		1,840
自己株式の取得									742	742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	269	269	742	472
当期末残高	15,935	15,907	247	16,154	802	72,050	4,632	77,485	5,736	103,838

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	234	234	336	104,883
当期変動額				
剰余金の配当				1,571
当期純利益				1,840
自己株式の取得				742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	45	96	142
当期変動額合計	45	45	96	330
当期末残高	280	280	433	104,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 9年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた440百万円は、「広告宣伝費」1百万円、「その他」439百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	5,644百万円	1,744百万円
計	5,644	1,744

2 重畳的債務引受による連帯債務

平成27年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ゼビオ(株)	3,595百万円	3,065百万円
計	3,595	3,065

(損益計算書関係)

1 平成27年10月1日付で持株会社制へ移行しており、同日以降は関係会社に対する経営指導・投資及び賃貸等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として計上しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,957百万円	11,143百万円
広告宣伝費	-	1,072
営業取引以外の取引による取引高	315	305

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資不動産	17百万円	284百万円
計	17	284

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資不動産	29百万円	- 百万円
計	29	-

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	28百万円	2百万円
構築物	3	0
工具、器具及び備品	6	-
解体撤去費用	10	0
計	48	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式52,397百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式56,442百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	101百万円	31百万円
賞与引当金	6百万円	7百万円
その他	22百万円	9百万円
合計	130百万円	49百万円
繰延税金資産(流動)の純額	130百万円	49百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	168百万円	183百万円
退職給付引当金	1百万円	1百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	400百万円	416百万円
投資有価証券評価損	5百万円	5百万円
減損損失	106百万円	120百万円
資産除去債務	198百万円	202百万円
関係会社株式(会社分割)	1,554百万円	1,555百万円
みなし配当	706百万円	706百万円
関係会社株式評価損	286百万円	1,489百万円
その他	62百万円	36百万円
小計	3,508百万円	4,734百万円
評価性引当額	1,226百万円	2,443百万円
合計	2,281百万円	2,290百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	100百万円	118百万円
資産除去債務に対応する除去費用	102百万円	94百万円
前払年金費用	0百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	202百万円	214百万円
繰延税金資産(固定)の純額	2,079百万円	2,075百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産(固定)」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産(固定)」の「その他」に表示していた348百万円は、「関係会社株式評価損」286百万円、「その他」62百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.0%
(調整)		
受取配当金	2.8%	66.5%
住民税均等割額	1.1%	0.2%
評価性引当額	0.3%	54.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	- %
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	17.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,944	27	14	20,958	12,415	647	8,542
構築物	1,127	-	0	1,126	917	40	209
車両運搬具	21	3	2	21	17	1	3
工具、器具及び備品	1,193	32	-	1,225	1,079	55	145
土地	6,550	68	-	6,619	-	-	6,619
リース資産	5	-	-	5	5	1	-
建設仮勘定	100	125	184	41	-	-	41
有形固定資産計	29,943	256	202	29,997	14,434	747	15,562
無形固定資産							
ソフトウェア	5,055	406	-	5,461	4,090	923	1,371
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	5,055	406	-	5,461	4,090	923	1,371
投資その他の資産							
長期前払費用	12	-	-	12	4	0	7
投資不動産	3,676	-	272	3,404	1,803	195	1,601
投資その他の資産計	3,688	-	272	3,416	1,807	195	1,608

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)
自社設備投資による 増加	-	3	-	68	125	-	196
システム投資による 増加	-	-	29	-	-	406	435
賃貸不動産投資によ る増加	24	-	2	-	-	-	26

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	投資 不動産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
賃貸不動産投資の除却・売却による減少	14	0	272	-	286
有形固定資産・賃貸不動産への振替による減少	-	-	-	184	184

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	566	135	-	85	615
賞与引当金	5	10	5	-	10
役員賞与引当金	15	15	15	-	15
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般債権の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.xebio.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第44期	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第44期	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第45期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 関東財務局長に提出。
	第45期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出。
	第45期第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年7月8日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成29年5月23日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自平成28年6月1日 至平成28年6月30日)		平成28年7月20日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。